

令和3年8月

お客さま各位

**キャッシュカードの1日の引出し限度額の引下げについて**  
**(特殊詐欺被害防止対策)**

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、ご高齢のお客様を狙い、警察官や銀行協会を名乗ってキャッシュカードと暗証番号を盗み取る「キャッシュカード手渡し型の特殊詐欺被害」が多発しています。

当金庫では、こうした被害を防止するための対応として、70歳以上のお客さまを対象にキャッシュカードによる1日あたりの引出し限度額を、下記のとおり引下げさせていただきます。

お客さまの大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 被害防止対策の内容

引き下げ対応策の対象となるお客さま	70歳以上でキャッシュカードをお持ちのお客さま A T Mによる現金出金とA T Mからのお振込みの合計
キャッシュカードによる1日当たり限度額	<b>30万円</b>

- ※ 70歳を迎えた月の翌月より、自動的に引き下げられます。
- ※ 令和3年9月30日現在で、お客様のご希望で引き出し限度額を変更されている口座は対象外となります。
- ※ 当金庫のA T Mで過去1年以上、キャッシュカードによる振込をされていない口座は振込限度額を「0円」とさせていただきます。

2. 引き下げ開始日

令和3年10月1日(金)から

3. 限度額の引き上げをご希望の場合

平日の営業時間内に、当金庫の窓口へお申し付けください。

(ご持参いただくもの：本人確認書類、通帳、キャッシュカード、お届け印)

以上